

その他の事業のその他における木材、竹材を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	16~17	展示会の撤去作業時、ブース内で梱包作業をしていたところ、頭上で大工2名が木工ボード（柱）の取り外しを行っていた。その際、ボード（全長約9m）の中心部分の連結がはずれ、一方が振り子状に落下し、後頭部に直撃した。	22	—
1	9~10	仕組（梱包用の木枠）を作成するための角材（145mm×145mm×6000mm/1本あたり94.6kg）を運ぶため素手で持ち上げた際、5段積みの角材の山が崩れ、手前の3段積みの角材の山の上で支えようと左手を差し出したところ、その上に角材が落ち、左手が挟まった。慌てて力いっぱい左手を引き抜いたところ、裂傷を負った。	23~29	10
3	11~12	敷地内の作業場にて、木材を丸ノコで切断する際に小さな板を更に小割にしようとしたとき、部材が跳ねて左手親指、人差し指の皮膚が切れてしまった。	50~67	99
5	8~9	資材置場にて、C柱（長さ1.8m、重さ6.9kg）を運ぶ際に、手に持った際C柱を掴み損ね、右手甲にC柱を落とし負傷した。	30~	10~29
6	9~10	倉庫内で約3mの木材を移動するため2人で両端を持ち上げた際、手が滑って木材を離してしまい、落ちて来た木材の端が左足の太股と膝に当たった。	41~	10~29
9	11~12	竹炭を作るため、竹山から切り出して運搬用のトラックに積み込む際、トラックに積んだ竹が荷くずれを起こし右足に当たり負傷した。	47~	1~9
	11~	自社食品倉庫駐車場にて、駐車中の2t冷凍車で荷物の整理整頓中、車内の敷板		1

10	12	(厚さ約2cm)につま先が引っ掛かり、左側より腕を着くように転倒し、左肘を強く打し、負傷した。	59	～ 9
11	15～ 16	資材置場作業で、トラックに積んでいた砂を荷台からおろす時に、砂置きから出ない様にトラックの後方側から板を持って待機していた。砂がおりてきた時に板を押さえていたが支えきれず、砂と板が自分の足に倒れて挟まり、負傷した。	37	—
11	15～ 16	竹林横斜面にて、イベント用竹を伐採し、運搬中落葉に足をとられ、竹と共に右手首から転倒し、骨折する。	30	～ 29
12	7～8	積み込み現場で、4.8mの木材（重さ100kg程度）をリフトを使い積み込み中、荷物が濡れていたため、フォークリフトの爪から荷物が落下し、右足に当たり負傷した。	42	～ 9

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)